

保護者の届出が必要な感染症

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

感染症名	主な症状	登園のめやす
溶連菌感染症	発熱 咽頭痛 莓舌 扁桃腺痛 皮膚発疹 頸部リンパ節炎	抗菌薬内服後 24～48 時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	熱 強い咳 のどの痛み	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	水疱 ^{すいほう} 感冒様症状 手足や口腔内に赤斑	発熱や口腔内の水疱・潰瘍 ^{すいほう かいよう} の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (りんご病)	発疹 微熱 頭痛 関節痛 筋肉痛 咳 鼻汁	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、サポウイルス等)	嘔吐 下痢	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
アデノウイルス感染症 (プール熱)	発熱 高熱 のどの痛み 咽頭炎 扁桃炎 眼の充血 目やに 腹痛 下痢 嘔吐	症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	高熱 口腔粘膜に水疱 夏風邪	発熱や口腔内の水疱・潰瘍 ^{すいほう かいよう} の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	高熱 鼻水	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱 神経に沿って水疱	解熱し機嫌がよく全身状態が良いこと
突発性発疹	—	すべての発しんが痂皮化してから
インフルエンザ	急激な高熱 全身倦怠感 食欲不振 関節痛 筋肉痛 頭痛	発症後、5日経過し、かつ解熱した後2日経過していること(乳幼児にあたっては <u>3日経過していること</u>)

この表は平成 27 年 1 月学校保健安全法施行規則一部改正に伴い、改訂されています。

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(一)としている。

登園届（保護者記入）

丸森たんぽぽこども園長 宛

入園児童氏名

年 月 日 生

《病名》※当該疾患に☑をお願いします。

	溶連菌感染症
	マイコプラズマ肺炎
	手足口病
	伝染性紅斑（りんご病）
	ウイルス性胃腸炎 （ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等）
	ヘルパンギーナ
	RSウイルス感染症
	带状疱疹
	突発性発疹
	インフルエンザ
	その他の感染症

（医療機関名） （ 年 月 日受診）において

①病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されました

②健康観察期間が終了し、体調不良等が見られない

ので 年 月 日より登園いたします。

年 月 日

保護者名 印